

資料2

党活動は如何にあるべきか

—クーリーフとフラクションの性格と活動について—
同志社支部の組織元針によせて
社会主義学生同盟関西地方委員会

(一) 「战士」N.0.5及び6、「階級斗争とは何々」、「政治過程論」の総括的検討、「日本の星」、「何が危険な人々——市民的党派諸君への東洋辞」と我が共産主義者同盟及び社会主義学生同盟が安保斗争以降、中でも日露条約締結以降の①階級情勢の最も基本的な性格と②この様な情勢に対応する我々の「政治路線」及び③「活動路線」の規定をぬぐって吾輩の道をたどって来たが、ほゞ、これらが問題が明らかになってきた現在、我々は「安保斗争」及びそれ以降の「政治過程論」の段階に於ける、我々の「活動スタイル」及び「組織活動」の基本的性格について、ここで明らかにする必要がある。

学生運動の領域に於いては、全国学生運動のが没とこれを反映する全學園問題をぬぐって及びこれと関連する各単位自治会との他、工農団体において基本的な我々の「組織活動」にもとづいた「活動スタイル」が賛請されており、又、専門運動に於ける場合でも「専研」「社研」の性格をぬぐって、その組織性格と活動内容をぬぐって我々の現在進行しつつある階級情勢に、われらが最も相容的に正しく有効な活動の基本をぬぐって、こゝ2年間論争をつづけ来た。又、市民運動、日民運動に属する青年行動委員会やベトナム支援戦線に関する我々の活動も、今后の日民運動に関する反恒常的な活動スタイルが定着される事を要求している。以上の様な状況の下で我々は再びひなびく悲願を抱いて来た「党活動」に関する我々内部の意見の統一をなしどうて行なねばならぬ。かつて我々が日本共産党を脱党するにあたって認別したところの内容は次の3つにわきくわけられる。

- ① 日本資本主義の权力規定に関する日本共産党の誤り
- ② 「党」内民主主義に関する基本的な党活動のあり方について
- ③ 統一戦線及び師術に関する対立。

そしてこれら全体を包括するとこゝのコロウス・レーニン主義との継承に関する思想的科學的な問題であった。この問題は現実の階級斗争の必要性に応じて明らかにし豊富化してゆくならばならぬ問題であることは事実である。だから我々が政治組織として常に急頭にむかねばならぬことは、この理論問題に関する取り扱いを、科學者・思想家としてではなく、政治家・実践家・共産主義者として、取り扱っていくという事をなければならない。

だから我々に亘って常に優先されねばならぬものは、①②③に関する問題であることは確実である。ただ現在、我々に賛請されていることは少なくとも次の3つの理論的作業である。

- ① 日本資本主義の特殊性に関する問題としてレーニンが「ロシイ」に於け

資本主義の発達」の中で明らかにしたところのナロードニキ批判が現在は日本階級斗争にとって要求されていることはないといふ事である。即ち、農業及び中小企業、零細企業に関する我の態度なりである。

② 資本主義の発展に関する問題として、資本主義の発展と民衆者の統一性に関する問題として「資本論」及び「聖濟園批判」を「民衆・聖濟園批判」として理解するなど我々についてであり、この裏には「生産力思想」「社会非帝王論」思想的基盤をねじこみ哲學的には「聖職主義」をもたらす基盤を形成してゐり、又どうであるが政に向ってコルクスが「哲學の貧困」「反デューリーの論」「ハーゲルロ法論批判」において一貫として明らかにした政右や民衆や暴力や暴力を、聖濟園から階級關係から切りはるとして考へる考え方であり、この事が日本資本主義への虚幻な幻想をもたらしている事である。

③ 又、以上の事は当然「民族問題」に関する基本的な立場をフレジヨンと一緒にしている事である。

以上、3つの理論的问题は、政治的主張と共に部分的ではあれ、常に明らかにされてきたところのものである。

(二) さて、①「暴力規定」、②「党」活動、③統一戦線、武術に関する我の基本的な要求が要求されて来た事に専門家であり、これに対する答えが要求されていながら現在び迄迄である。

① 「暴力規定」に関する所後の問題は、あくまで戦前の「32テーゼ」批判を基本としている。それは、①「天皇制」、②「フレジヨン民主主義革命」に関する我の態度であり、1945年から1951年に至る過程でこの①②を基本とする規定と「占領軍」に関するものであった。中でも「フレジヨン民主主義革命」と「占領軍」規定は、まったく一体となっていたものであり、この段階で我の「日本民族の独立」と「分離の自由と結合の自由」を挙げ、「民族自決」を獲得することを日本兵士と労働者、農民を中心とした民衆線を結成し労働者階級のセネストを軍隊の再結集を党及び労働者のもとに行なう事にあって「前衛」及び労働者のもとと民衆統一を確保すべきであった。この様な労働者、兵士を中心とする民衆統一のもとに、断固とした「社会主義・聖濟」の道を行なうべきであった。51年の朝鮮戦争を機として急速に進みはじめた日本資本主義の復活の過程のもとで、現在の段階に至るまで、我の基本的立場はならぬものは、「日本愛」の「民族解放民主連合政府」ではなく、あくまで日本資本主義打倒、ア

口述たりの独裁以外にはあり得ない事である。日本の帝国主義的口述暴力を打倒し、アロレドリリの独裁を廃止すること、これこそ日本の労働者階級が、考へるべき「暴力規定」とアロレドリリ革命の暴力の性格である。

② 動員民主主義に関する問題は単に思想性の問題だけではなく、明らかに「党組織」の性格及び党活動の内容の問題として云ふわけであって、この問題をすべて思想性の問題に還元することは共産主義者として全く誤りである。日本からの我の脱党は、単に思想性の問題としてではなく、まざれもなく、この「党組織の性格」と「党活動の内容」の問題として云つたわけであり、それは55年から58年に至る六全麻とそれにまつわるところのものではなく、むしろ45年から50年にかけての戦後日本共产党の「党組織」及び「党活動」の中にあるわけであって、これを「動員民主主義」といふよりも、として考へることは出来ないだろ。だから「民主主義同盟」成立の時点を、この「党組織」及び「党活動」の内容をより厳密に総括し新しい党の基準を定めること、あるいは「動員民主主義」の問題に寸りかえられた事の中に大きな問題であった。それは、この45年～50年にかけての日本共产党の「党組織」の性格と「党活動」はどひるくなもひであったかであろう。

(三) (1) ワリーフ、フランシヨンの性格と活動について

① ワリーフ 「工農団体の中に5名以上の党員のある場合は党員ワリーフを行う」。党員組合その他の工農団体に加入する全党員が「ワリーフ」として組織される。党員ワリーフは、その団体の区分に従って、田里、町村、町屋、地区ごとにワリーフ指導者をもつ、それは同時に党中央、地方、府県、地区の各委員会に従属する。

② フランシヨン 工農団体の全国的な各級の指導組織に中央、地方組織につながるべき、このライムに沿った全口單一指導を、党の「フランシヨン」にあって、とてのわらたるものとした。団体別綻割りの組織を「フランシヨン」という。

③ 二重組織と二重指導 党及び党中央組織は、「ワリーフ」及び「フランシヨン」として、二重に組織され、二重に指導を受ける。

④ 綱領、理論、政策、戦術をいくぞ指導は、この「ワリーフ」指導と「フランシヨン」指導として二重に行なわれる。だから党指導の二重性として奥義的に「党組織」の二重組織化を行なう。この「二重組織」と「二重指導」とは、当然、党組織の二重分裂をもたらす。さもなければ、「ワリーフ」及び「フランシヨン」のいずれかに他方を吸収される危険性をもつてゐる。

②「党」の理論と実践が統一的になされない場合、この様な「ワーレーク」と「フランシヨン」との使いわけにあって、これを補救うとすることになるわけであるが、党組織及び党指導に関する、この「ワーレーク」と「フランシヨン」の基本的な関係は「党」の基本的な性格を規定するばかりではなく、「党」と統一戦線、「党」と労働組合との基本的な関係を規定することとなる。

③「フランシヨン」が「ワーレーク」と労働団体との結婚点として、ナイトアリとこの役割を果すのは確かなあるが、この「フランシヨン」活動の拡大は「ワーレーク」と労働団体の基本的性格の推移をもたらすにし、混同させることとなる。「フランシヨン」活動の拡大は、「党」の労働団体化と、労働団体のひき寄せ、これをもたらす。

④又、ワーレークが「フランシヨン」を吸収した場合、「ワーレーク」はその「フランシヨン」能を裏に得た場合、「ワーレーク」は、労働者、さらなる内閣は、ナイト主導に陥るにになる。又「フランシヨン」能を切り捨てた場合、「ワーレーク」は「理論研究集団」となる。

(2) 最も原則的な党活動について

「党」は本来、「ナイト」であり、「行政能」をとつてやるべきものであるなら、「党」組織、及び活動は原則的に「ワーレーク」指導、任務、組織、活動である；原則的に「党」をこの様なものとして理解せねばならぬ。そしてこの様な「党」は原則的に、「革命と改良」「党と労働組合」という質的に相違する2つの組織との目標と任務ならじて「党」は「ワーレーク」の中に、「フランシヨン」的性格と能を、内的に統一するもんではなければならぬ。そしてこの「フランシヨン」能は、(1)「党」の能力の向上、(2)各政党間協定に基づく、統一戦線の形成と発展、(3)労働組合自身の向上と発展という3つの条件によつて保証されねばならぬ。本来こひるぐるものとして「党」と他政黨、労働団体に関する最も基本的な考え方がある。だから「改良と革命」「党と労働組合」「統一戦線と戦線」に関する問題は一般的な理説や、他政黨に対する批判ではなく自己の組織の性格とその活動内容によるものであることを忘れてはならない。だから一般的な理説やそれは同盟員の心情や、又他政黨や労働運動等の労働組合の自領化の問題を理由に「党組織」及び活動の原則を踏みにじり、原則をこひるぐ外的条件の問題を理由に変更することは許されない。

(五) 以上の如き、主張的「党」組織と活動の原則的再確認こと、

日本共产党の「党内民主化」問題に象徴された「党」の誤りであり、共产党者同盟及び「政治過程説」は党を自らとしつつ、「フランシヨン」の延長上に「活動集団化」としていったところに問題がある。其口がこの良心的、革命的、活動家集団としてむしろ逆に意識的に位置付け直したことには共产党者同盟と「政治過程説」との決定的な相違があったのである。

しかし、「革命」と「党」に関するこの深い認識と意識性とは、自らの目的意識性にもなづからず、現実の組織性と活動スタイルからして現実と理想との背離をともなって來ているのである。學生運動、中でも全學連問題と労働運動に於ける「労研」「社研」の問題は情勢の進展とならみ合つてこの両者の原則的な組織活動の現実化を要求している。又現実及び統一戦線、技術に関する基本的な理説的な両者の主張の正当性が明らかになつていてもなづからず、これに関する主体的なる「われ」がいかに不明な事は階級情勢の激変とあつて、同盟内部に危機意識をつくり出している。以上の原則に基づいた両者の組織活動がこれまで、微弱であり、情勢がこれ程、変化し、激動しうとも、この様な原則的な活動以外に日本の労働者階級をささえ上げる事は出来ないし、其口の成長もあればないのである。

② 全學連問題に関する両者の現実的立場は以上の事なら、まずオートに、共产党者同盟の再確立、オニに、全學連を「フランシヨン」能の問題として、同盟と他政派潮流の統一戦線の形成の上に努力すること、オニに、労働団体である全學連を尊重し、全国自治会活動の再建を作り出すことである。そして現実的対策としては、

①私学連の確立、医学生連とひき合を廻し、現実化を計ること。

②関西に於ける東工、市工に於ける再建、東京に於ける東大の再建をもつて、全學連を名実共に、運動体として再建することである。

③労内運動に於ける「労研」「社研」の問題は、向こういも、同盟中央、及び東京、京都、大阪の地方委員会の能回復をめり、そのもとに同盟總部の再組織を行い、この保証のもとに下からり、出来る限りの統一戦線組織として更現することである。その組織性格についての「向か危機的なナ」の四つの由に明らかにしてある。